

財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 人見 實徳 (非常勤)	県所管部課	教育庁 総務課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和44年12月 1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	10,000 千円	100.0 %
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設立目的	多様化する教育行政を民間創意の活用により、より効果的、合理的に運用できるものについて、民間団体の自主事業または受託事業として積極的に推進し県と一体になり本県教育の振興をはかる。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 生涯学習関連施設等管理事業	2,691,552 千円	県から管理運営に関する業務を行う指定管理者とされた施設をそれぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業と特色ある提案事業を実施している。
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	1,937,855 千円	国、県、独立行政法人及び東日本高速道路(株)の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	2	0	2	2	0	2	1	0	1
	非常勤理事	12	2	0	12	2	0	11	0	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	1	1	2	1	1	2	0	1
	計	16	3	3	16	3	3	14	0	3
職員	管理職	15	13	2	16	15	1	16	15	1
	一般職	194	147	0	194	146	0	181	140	0
	臨時職員	61	0	0	41	0	0	48	0	0
	嘱託職員	98	0	6	62	0	4	58	0	4
	計	368	160	8	313	161	5	303	155	5
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	7	36	91	63	197	45歳 3月	7年 0月			

[収支の状況]

財団法人茨城県教育財団

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	3,936,697	4,102,836	3,934,217
	事業収入	3,863,092	3,949,282	3,839,162
	事業外収入	73,605	153,554	95,055
	支出合計	3,931,467	4,095,903	3,931,754
	事業支出	3,798,753	3,887,831	3,767,532
	事業外支出	132,714	208,072	164,222
	うち管理費	1,990,127	2,105,732	2,044,125
	うち人件費	2,131,493	2,176,137	2,109,505
	当期収支差額	5,230	6,933	2,463
	正味財産増加額	59,365	169,424	97,333
	正味財産減少額	67,020	175,369	96,642
	当期正味財産増減額	-2,425	988	3,154
前期繰越正味財産	144,417	141,992	142,980	
期末正味財産	141,992	142,980	146,134	
財 産 の 状 況	資産	887,559	995,481	957,889
	流動資産	300,964	417,979	360,948
	固定資産	586,595	577,502	596,941
	負債	745,567	852,501	811,754
	流動負債	274,558	385,303	324,971
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	471,009	467,198	486,783
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	141,992	142,980	146,135	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	1,361,327	1,377,062	1,350,192
	委託金	1,634,788	1,817,262	1,765,234
	貸付金			
	計	2,996,115	3,194,324	3,115,426
	財政的関与の割合(%)	76%	78%	79%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	本県教育の振興に寄与するための管理運営費用であり、主に人件費である。また、県民大学への補助は、県民の多様化、高度化する学習ニーズに沿った学習内容を一部受益者負担を得ながらできた。
委託金	施設の維持保全に係る管理受託金及び県から委託を受けた各種事業を実施するための事業受託金。設置目的に応じた効率的な運営を図るとともに、各種事業の効果的な実施により生涯学習等の振興が図れた。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	14	40	35.0%
効率性	10	7	36	19.4%
合計	34	50	106	47.2%

公益法人会計用

財団法人茨城県教育財団

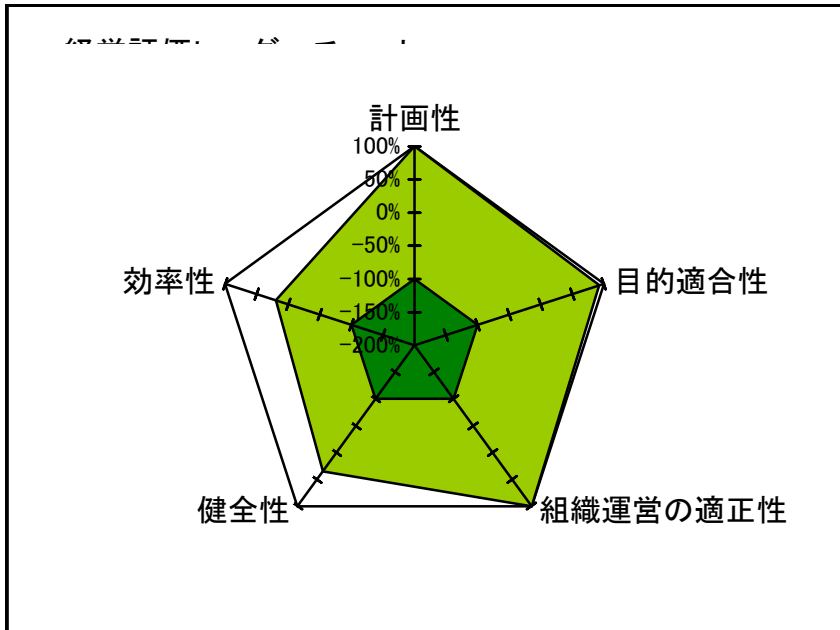
警戒指標

--

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照



[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期計画に基づき、県からの受託による社会教育研修施設等の管理運営と生涯学習関連事業、埋蔵文化財発掘調査事業等を実施した。	県から管理運営の委託を受けた11の施設について、それぞれの施設目的に沿った適正な管理運営に努めるとともに、目標値に向け、県民のニーズを把握して、利用者の確保を図った。	組織、人事、財務等の内部管理体制が適正に整備、運営されていた。	管理に係る経費等の節減に努めた。	生涯学習関連施設等管理事業は、多数の嘱託職員の雇用する受託事業が終了したことにより効率性が高まった。 埋蔵文化財発掘調査事業では、事業の内容、実施方法及び職員構成を常時見直し効率性を高めた。
今後の事業展開の方向	社会教育研修施設等管理事業では、県民のニーズに応えられる、より柔軟な施設運営や利用形態の多様化に対応し、利用者の増を図るとともに経費の節減に努める。 埋蔵文化財発掘事業では、効率的な調査手法を積極的に導入するとともに、全体経費を見直し、節減に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中期計画については、県民のニーズや県の施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うよう指導していく。</p>		<p>今後もより一層の県民サービスに努めることにより、県民本位の施設運営を引き続き行うように指導する。</p>	<p>組織運営は適正に行われている。今後も組織体制の見直しを行い、適正な職員配置を行っていく。</p>	<p>公益法人としての性格や、県からの受託事業を主な事業としていることから、収益性はなじまない。基本財産の運用益も期待できない状況であるため、当法人において正味財産の増減を評価基準とすることは適正ではないと考える。</p>	<p>公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入の影響を大きく受けることとなるため、より効率性が高められるよう指導していく。</p>
第4次行政財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>1 県関与の見直し (1) 県派遣職員の見直し 県の第4次行政改革大綱に沿って、県派遣職員の15%以上の削減を目標とする。 2 事業の見直し(埋蔵文化財発掘事業における民間事業者等の活用等)によるコストの最小化 (1) 組織の見直し (2) 人件費の抑制 (3) 緊急調査の民間活用の検討 (4) リース契約等の見直し</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計	<ul style="list-style-type: none"> 県派遣者数を平成22年度までに、15%以上削減(平成22年度までの目標数: 24人) 埋蔵文化財部の組織体制を見直し、スリム化 発掘調査においては、さらなる臨時的任用職員等の活用により、人件費の抑制 緊急的な調査に対応できるよう、民間事業者の活用等を検討 リース物品については、長期継続契約の導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県派遣者数を平成22年度までに、15%以上削減(平成22年度までの目標数: 24人) 埋蔵文化財部の部・課の統廃合 発掘調査においては、臨時的任用職員の拡大。 緊急的な調査に対応できるよう、民間事業者の活用等を検討 リース物品については、長期継続契約が可能な物品について、長期継続契約を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県派遣者数を平成22年度までに、15%以上削減(平成22年度までの目標数: 24人) 埋蔵文化財部の部・課の統廃合 発掘調査においては、臨時的任用職員の拡大 緊急的な調査に対応できるよう、民間事業者の活用等を検討 	
	取組状況	—	—	—	
法人担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> 当財団においては、県と同様に経費の削減や派遣職員の縮減を行っていく。 指定管理者制度が導入されたことから、運営体制のより一層の効率化や職員の資質向上に努めるように指導していく。 収益事業を主としない当法人の性質上、健全性や効率性の評価基準として、正味財産の増減に重きを置く経営評価方法では、評価は必然的に低くなってしまふ。今後も経費の節減等により効率的な運営を行っていくよう指導していく。 				

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>青少年教育施設の管理については、平成17年度は利用件数が増加しており、利用促進への取組みは評価できる。引き続き、利用者のニーズを的確に把握し、利用促進に努めるとともに、指定管理者として、より一層効率的な運営と採算管理に努められたい。</p> <p>当法人の職員構成をみると、県からの派遣職員が占める割合が高いことから、法人の自立的経営を促進するため、組織の抜本的な見直しを行い、県派遣職員を削減するよう努められたい。</p> <p>また、埋蔵文化財発掘調査事業について効率的な運営がされるよう、引き続き民間事業者やNPO法人等の有効活用などについて検討されたい。</p> <p>県は、青少年教育施設について、利用率が低い施設や多額の修繕費負担が発生するものについて、今後のあり方を検討する必要がある。</p>

<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>青少年教育施設については、指定管理者として、民間事業者との比較での優位性を確保するために、人件費の削減を含めた効率的な運営を進めるとともに、設置目的等を踏まえた事業の展開など、これまでの受託実績や蓄積されたノウハウを十分に活用し、密度の高い管理運営を目指すように指導していく。</p> <p>県派遣職員の削減については、引き続き計画的に進めるとともに、県民への利用サービス維持に配慮した組織のあり方を検討していく。</p> <p>埋蔵文化財発掘事業については、民間事業者の活用方法の検討や、臨時的任用職員の採用など、引き続き効率化に努めていく。</p> <p>青少年教育施設については、利用率の向上、運営コストの削減に取り組むとともに、再編整備等、今後の施設のあり方について検討していく。</p>
--------------------	---

< 財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

本財団は、本県教育の振興を図るために設立された団体です。当財団が指定管理者として県から管理を受託する施設の運営については、従来からの実績とノウハウを活用し県民の視点に立った事業展開を行い、より一層のサービスの向上に努めるとともに、より効率的な運営と採算管理のため、組織体制及び職員構成の抜本的な見直しを行い、法人としての自立的組織体制の確立と競争力の強化に努めます。

また、埋蔵文化財発掘調査事業においては、文化財の適正な記録・保存に努めるとともに、調査手法等の見直しによる効率化を進め、より一層の経費の削減に努めてまいります。

平成19年2月 理事長 人見 實徳